

平成19年11月1日

## 草の根技術協力事業 モニタリングシート

※電子データも提出してください。

1. 対象国名・事業名	スリランカ コットマレー地域の小農民によるアラビカコーヒー栽培のコミュニティ開発	
2. 事業実施団体名	特定非営利活動法人日本フェアトレード委員会	
3. 事業実施期間	平成19年9月1日から平成22年3月31日	
プロジェクト目標	コーヒー豆の選別と乾燥・調整に必要な資機材が整い、アラビカ種の生産環境と体制が整う。	
成果1 活動1-1 事業に対する理解・協力を得るための関係機関への訪問	<b>活動実績</b> 日本国内においては、以下の機関へ表敬訪問を行った。 在日スリランカ大使館、熊本県国際課、熊本市国際交流課、JICA国内事業部、JICA九州等。  スリランカにおいては、以下の機関へ表敬訪問を行った。 ERD(スリランカ政府の援助窓口機関)、農業省、農業輸出局、JICAスリランカ等。	<b>特記事項(計画通りにいかなかつた理由・問題点・注目点)</b> •今回、カウンターパートナーから、スリランカコーヒーの状況がタイトル Coffee Industry In Sri Lanka のスライドショーでレポートされた。 この中で、コーヒーへの再認識されていること、コーヒー産業への意欲を感じることができ。
活動1-2 アラビカコーヒーの有利さの意味について理解が深まるためのセミナー開催	フェアトレードのコーヒーを生産することの意味、そして高品質のコーヒーとすることの意味とその方法のセミナーを開いた。  セミナーターゲットは、以下の通りである。 1 コットマレー対象地域の農民。 2 カウンターパートナーの農業輸出局。  セミナー内容は、以下の通りである。 1 主にフェアトレードについて 2 日本の消費飲用についてのワークショップ 3 スリランカコーヒーの歴史(このセミナー項目は、コットマレー農民幹部とカウンターパートナー農業輸出局が中心)	•コットマレー農民との交流、過去何度かの訪問で、消費国のコーヒー飲用のフィールドワークを行ってきた。

	<p>以上のようなセミナーを通しての農民とカウンターパートナー農業輸出局における成果</p> <p>成果—1 これまで、半ばコーヒー生産をあきらめていたのが、フェアトレードという新しい概念を知ったこと。</p> <p>成果—2 フェアトレードで、自分たちの作るコーヒーが高値で売れる 것을知った。</p> <p>成果—3 本音を語らない、うまい話だけと思われる程、騙され続けた農民だが、実際に買ってくれる日本の団体があるということに期待を寄せ始めたこと。</p> <p>その結果、コットマレー農民は、コーヒー豆生産への意欲への向上が見えてきた。</p>	
--	--	--

#### 四半期振り返りコメント(団体)

われわれの事業目標として、次のことを掲げている。その事業目標にどのように達成できているかを確認する。まず、我々プロジェクトの目標は、提案事業計概要にあるように、

- 1 コーヒー種栽培に関するセミナー開催を通して、アラビカ種コーヒー生産の有利さへの理解が広まる。
  - 2 輸出適合豆の生産技術を定着する技術講習の開催を通して、豆の適切な収穫・乾燥・皮むき技術が向上する。
  - 3 選別と乾燥・調整に必要な資機材の整備を通して、輸出適合豆の品質が均質に確保される。
  - 4 事業推進主体となる現地プロジェクト委員会の結成を通して、地域的な生産ネットワークづくりが促進する。
  - 5 試験輸出のためにスリランカ及び日本での体制を整え、スリランカコーヒーとしてプロジェクトコーヒーが試験的に輸出される。
- 以上が、私たちの成果目標である。

また、現在スリランカ政府農業輸出分野の産業は、主に紅茶、スパイスだが、将来に農業輸出局としては、コーヒーが自国の主たる産業となることを認識したと言っている。それは 1860 年代まではスリランカコーヒー産業として繁栄した時代があったという歴史の事実を農業輸出局自身が知ったからである。その結果、現在コーヒー生産農民にコーヒー苗の供給を増やす施策を採用し始め、増産計画をたてている。

これから課題、私たちプロジェクトとの交流を通して、彼らはコーヒー消費国のコーヒー飲用について多少の知識を得ることもできた。しかし、そのかわり自分たちが作るコーヒーは、消費国の日本で評価を得るような品質のコーヒーにしなければならないことを、言葉でなく実際の作物商品として露わさなければならない。

## 在外コメント

本事業の契約に至るまで、スリランカ側関係機関との調整に非常に多くの時間を要したが、結果、開始後に何ら問題が生じることなく順調に活動が進捗している。プロジェクトマネージャーの清田氏は、本事業採択前より何度も当地を訪れ、スリランカ側実施機関である農業輸出局や対象農民組織とのネットワークをすでに構築しており、実施体制は整っているといえる。今回の事業が開始されるまで、当事務所では農業輸出局をC/Pとしたプロジェクトを実施した経験がないため、10月の清田氏の当地訪問の際に、当事務所からも現地を訪問し、JICAに対する理解を深めてもらう働きかけを行った。

対象となる農民は非常に小規模経営であり、コーヒーだけでなく畜産や各種スパイス栽培などを含めた複合的な農業を営んでいる。農家収入向上のため組織化を通じた能力強化は不可欠であり、事業名にもあるように、コーヒー栽培を通じたコミュニティ開発という取り組みは、農業輸出局の方針とも合致しており、本事業に対する期待は高い。今後の積極的な活動展開が期待される。

## 国内機関コメント

第1回目の事業提案から約1年半かけて、ようやく事業開始にこぎつけた。その間、実施団体は、カウンターパート機関と連絡をとり続け、事業対象地を訪問したり、当機構を含む関係機関への進捗状況確認等の情報交換を行い、意欲的に当事業の開始に向けて尽力を注いだ。止む得ない諸事情で事業開始までに時間を要したが、実施団体の積極的な働きかけがなければ、事業開始は更に遅かったと思われる。一方、時間をかけたことで、スリランカ政府機関等の関係機関への十分な説明が可能となり、長期的にみれば、時間を要したことが良い結果となったとの意見も、実施団体から上がっている。また、実施団体は積極的に関係機関への表敬訪問や活動報告を行っているが、今後多くの機関を巻き込むために有効な活動だと考える。

今回、事業対象地で行った公開会議では、前方に女性・子供席を設ける等の配慮をしており、多くの女性・子供が参加している。草の根技術協力事業は、地域住民に直接役立つ草の根レベルのきめ細やかな活動が求められており、今後も、女性や子供、貧困層等の弱者となりやすい人々への配慮を意識した活動を行うことを期待したい。



【写真左】セミナーの様子



【写真右】公開会議の様子